

子や孫に誇れる郷土 江北



な報

こうほく

& 議会だより



CONTENTS

江北町成人式	2~3
まちの話題	4~7
教育のススメ	8
うるる放課後児童クラブ入会案内	9
20歳になったら国民年金／町長交際費／2月保険料納付日 ..	10
議会だより	11~18
江北町国民健康保険税率改定Q&A	19
ネットショッピングのトラブルにご注意！	20
就学援助について／育英資金貸付学生の募集について ..	21
確定申告日程表	22
個人住民税の均等割の引き上げについて	23
クリーンますを清掃しましょう／体協部活動紹介	24
毎日プラス1皿の野菜料理を取りましょう／うるるカレンダー ..	25
ビッキーのかわら版／白石警察署からのお知らせ	26
いきいき健康カレンダー／おすすめ新着本／日曜在宅医 ..	27
くらしのカレンダー	28

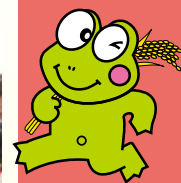
餅つきで、世代を超えた交流を。

12月20日、永林寺保育園で餅つきが行われ、子どもたちはつきたてのお餅を口いっぱい頬張りました。

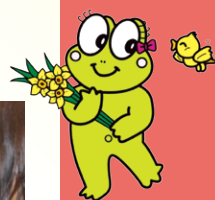
2014
February
Vol.249

2

まちの人口		前年同月比
(平成25年12月31日現在)		(平成24年12月31日現在)
人 口	9,695人	9,750人
男	4,580人	4,620人
女	5,115人	5,130人
世帯数	3,205世帯	3,197世帯
(町の木) モチの木 (町の花) 水仙		



平成26年 江北町成人式



1月4日(土)、江北町公民館において成人式が行われました。

120人の新成人が、晴れやかな着物やスーツを身にまとい、親友との久しぶりの再会と、20歳の門出を喜び合っていました。

第1部の式典では、田中町長をはじめ、来賓の方々から祝福の言葉を頂きました。

恩師の箕浦先生の祝辞では、懐かしさも相まって、自然と笑みがこぼれる場面も。

第2部の成人者の集いでは、小中学生の頃の写真を主に作成したスライドショーの上映、近況報告インタビュールなどが行われました。これらは、新成人9人で構成された成人式実行委員会が自分たちで作りました。

また、中学校時代にお世話になった恩師の方々へ感謝の花束を贈呈する場面もあり、感動を覚える素晴らしい成人式でした。

成人者代表答辞

この自然豊かな江北町で生まれ育った私たちは、本日をもって晴れて成人仲間入りをする事ができました。

私たちは、すでに職業に従事している者や、学業に励んでいる者など立場は様々ですが、成人式をひとつの大きな節目として、責任ある社会人として歩んでいく覚悟でおります。

成人式を機に私たちは、様々なことが出来るようになります。同時に、大人として自分の行動に責任を負うことが求められます。これからは、大人としての自覚を持ち、社会の一員として自分の職業を身に付け、貢献していきたいと思っています。

新成人代表 山口大貴(上惣区)

(紙面の都合上、内容を要約しています)

自立 責任 権利 義務 感謝 夢



新成人
喜びの門出





新成人としての抱負

- 自立した大人になる
- 保育士として頑張ります♡
- 自律して大学生活を楽しむ
- いいところに就職する！
- 自分の足で歩ける大人になる
- 尊敬される大人になる
- 看護師になるために勉強頑張ります
- 今しかできないことを精一杯する！
- 夢を実現させる！
- みんなに愛される大人になりたい
- みんなに信頼される教師になりたい
- 自分を支えて、笑顔にしてくれる人に感謝して、ちゃんとした大人になる
- 育児と仕事を頑張る
- しっかり働いて親孝行する！
- 成人として恥じない行動を取る
- 周りに迷惑をかけない
- 成人として責任をもった行動をする
- 常に努力する
- 立派な社会人になって両親に安心してもらう
- 楽しく過ごす
- カッコいい大人になる
- 大人の女性としての振る舞いを心がける
- いろんな事に挑戦する！
- 花嫁修業を頑張ります
- 人に優しくする
- 4月から東京で働くので、思いつき自分を出して沢山努力して、みんなから頼りにされる人になりたい



11/30 婦人防火クラブ員救急講習会



江北町婦人防火クラブ員救急講習会が11月30日(土)に老人福祉センターにおいて開催されました。

この講習会は、財団法人日本防火協会の事業として、全国20地域で実施するもので、町としては全国で唯一、江北町が選出され行われました。講習会には、147名の参加がありました。

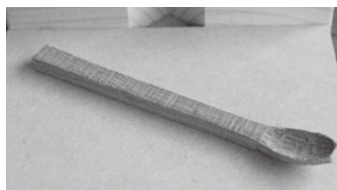
参加者は、白石消防署救急隊員による、人形やAEDを用いた実践形式での心肺蘇生法の指導や、「高齢者の救急」と題した講話を受けました。「実践したことで家族の命を救えるかもしれないという自信が持てました」など家族が万が一の時に役立てたいという声がありました。

12/19 赤ちゃんの健やかな成長を願って ファーストスプーンを作りました



12月19日(木)、保健センターで、赤ちゃんが初めて離乳食を口にする際に用いる、ファーストスプーンづくりが行われました。

町内在住の家具職人、本山ご夫妻(石原区)の指導のもと、参加者はもうすぐ生まれてくる赤ちゃんや、可愛い孫のためなど、思い思いの愛情を胸に、心をこめて木製のファーストスプーンを作り上げました。



← 加工前



→ 加工後

12/20 餅つき



「いつまでもながいきてくたさい」とお礼の言葉を伝える園児たちに、感動を覚えしました。

園児たちは、杵(きね)を両手でしっかりと持ち、嬉々とした表情で餅をつきました。

出来上がった餅は、おじいちゃんおばあちゃんにコツを教えてもらいながら丸く整えられました。

12月20日(金)、永林寺保育園において、餅つきが開催されました。餅つきは、江北町老人クラブ連合会の世代間交流事業の一環として、毎年永林寺保育園と江北町幼児教育センターで交互に実施されているものです。



12/23

クリスマスライトファンタジー

12月23日(月)、ネイブルで第16回クリスマスライトファンタジーが開催されました。

館外では、80組以上の町民のみなさんが、バルーン独特の浮遊感を経験しました。

館内では、甘くて美味しいケーキバイキング、特設ステージで歌やダンスが盛り沢山のクリスマスコンサート、昔懐かしい駄菓子の販売、体の芯まで温まる一品料理や飲み物コーナーなどが開かれていて、賑やかな声が絶えませんでした。



12/11

冬の交通安全パレード



12月11日(水)、冬の交通安全県民運動中の活動として交通安全協会江北支部、江北町と合同で交通安全パレードが行われました。

町内を巡回した後、イオン江北店で交通安全啓発のチラシや体に身につける反射材を買い物客に配布しました。

冬場は日暮れが早いので、自動車は早めにライトを点灯しましょう。

歩行者は夜道を歩く時、明るい色の服装に反射材を身につけるなどの対策が事故防止につながります。

運転者も歩行者もお互いに安全を意識し、事故を起こさない地域づくりをしましょう。

1/1

初日の出登山

毎年恒例の初日の出登山が今年も開催され、240人ほどの町民のみなさんが花山球場から白木パノラマ孔園までの道のりを歩きました。

山頂では、指定管理人である（有）日生開発が準備した心身ともに温まる豚汁を頂くことができました。

田中原一町長は、新年の挨拶の中で『馬には乗ってみよ』ということわざを持ち出し、良し悪しを判断するために、何事も経験することが大事だということを話されました。

みなさんの今年1年が、ウマくいきますように。



12/27

町内からソフトバンクジュニアに選抜



済木 龍輝くん

12月27日に北海道の札幌ドームで開幕された「NPB 12球団ジュニアトーナメント」に、県勢精鋭4人がソフトバンクジュニアの一員として出場しました。

町内から、江北少年の済木龍輝くん（西分區）が、投手として出場しました。

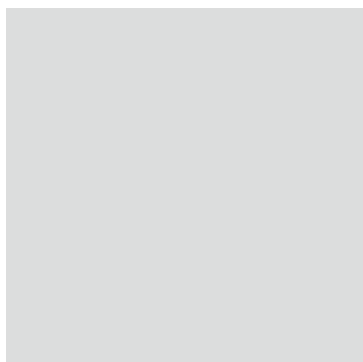
4人は、投球や打撃、守備・走塁面の適正をみて約450人の中から選ばれました。

「とても緊張した。強気で投げないと打たれることが分かった。色々な経験ができた、成長できた」と済木くんは大会を振り返ってくれました。

ライバル同士が力を合わせて強豪に挑んだこの経験は、必ず今後に生かされることでしょう。

「ごはん・お米とわたし」コンクール

作文で優秀賞を受賞



宮原 真尋さん

JA全国農業協同組合中央会では、子どもたちに稲作農業が果たす多面的機能やお米とごはん食の重要性などを知ってもらうため、「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールを実施しています。

このコンクールにおいて、宮原真尋さん（土元区）の作文、「豊作感謝のまつり「おくんち」が優秀賞に選ばれました。

作文は、宮原さんが地域の伝統芸能である「浦安の舞」を練習していることから始まり、地域の伝統行事や伝統芸能である「風こもり」「八朔」「浦安の舞」「おくんち」には、豊作祈願や豊作感謝の意味が込められていること、豊作感謝の気持ちを持って稲刈り体験をしたいということが書かれている素晴らしいものでした。

子どもクラブ防火パレード



昨年末、江北町消防団の年末警戒にあわせ、新町区、上区、石原区、観音下区、八町北区の各子どもクラブによる防火パレードが実施されました。

子どもたちは拍子木を持ち、元氣よくかけ声をかけながら区内を歩いて火の用心を呼び掛けました。

冬場は火を扱う機会が多くなりますので、火の後始末には十分注意をお願いします。

1/12

消防出初式



1月12日(日)、江北小学校運動場で、江北町消防出初式が行われ、217人の消防団員が参加しました。

式では、通常点検と機械器具の点検、永年勤続者表彰などが執り行われました。

消防団員は、日ごろは本業を持ちますが、災害等が発生した際はすぐに現場に駆けつけ、消防活動を実施します。私たちも災害に備えて、防災訓練や減災訓練に参加するなど、地域で防災力を高めていきます。

北川です!

小野です!

地域おこし協力隊通信

昨年より開催中の高齢者サロン「お茶のみサロン」ですが、今年から時間帯と曜日が変更になりました。毎週火・金曜日の13:30~16:00までとなり開催中です。

これまでは午前中が忙しくてなかなか来られなかった方、また、買い物帰り・病院帰り・ゲートボール帰り・昼食後の散歩ついでに、お一人でもご近所さんを誘ってでも、一度のぞいてみてください。

先日は冬休み中に同時開催していた児童クラブの子供たちと一緒にカルタもしました。

料金はお一人あたり100円となっております。

町内どこからでも、どなたでも自由にご参加いただけます。

また、12月25日から1月7日の間、冬休み上小田児童クラブが行われました。今回は5人の子どもと一緒に冬休みを過ごしました。

26日には佐賀農業高校の1年生が遊びに来てくれてみんなでクリスマスパーティをしました。

子どもたちはお姉さんたちと一緒に遊んだり、ケーキを食べたりして楽しい時間を過ごして大喜び!

最後にはお土産に高校生手作りのクッキーやスイートポテトももらって大満足の様子でした。

寒い日が続く中、「外で遊びたい!」と小田宿広場で元気に遊んでいました。これからもたくさんの子どもたちがこの児童クラブで楽しい時間を過ごせるようにしていきたいと思います。



安全と喜びの源は手をつないで歩くことから

江北町幼児教育センター所長 鶴 崎 智 子

ダンス教室の先生からこんなお話を聞きました。昔（？）先生が体操教師になるべく勉強をなさっている頃、幼児のストレッチは、それほど必要性が高くなかったそうです。幼児は元々柔軟だからです。ところが最近はかなり丁寧にストレッチを行う必要が出てきたとのことでした。確かに以前と比べて身体の固いこどもが増えて来ているように思います。当センターの子ども達の中には着地の際、膝の屈伸があぶなかしい、転倒しやすい等の姿が以前より増えて来ているように思います。どうしてそうなったのでしょうか？

原因として一つ考えられることは歩く経験の不足です。歩くことは人間にとって基本的な営みです。歩くことによって筋肉を動かし、筋力と柔軟性を育て、身体・骨格のバランスを整え、人間としての健康な体を作ることができます。

しかし、交通事業や治安への不安が増大し、こどもを安心して遊ばせる場所は少なくなってきました。それからこどもと一緒に安心して歩くことの出来る道も少なくなってきました。公園に連れて行きたくてもそこまでの道の安全が心配なことがあります。

車社会、特に私たちのような地方（佐賀）はどこへ行くのも車で移動することが多く、歩く機会は都会より少ないのが現状です。こどもと手をつないで一緒に歩く。何の変哲もない当たり前の事さえもそう簡単ではなくなっていました。

少子化、次世代支援の対策のなかでは、子育てしやすい環境として安心して遊べる公園や安心して歩くことができる遊歩道、道路整備等も進められては来ていますが、まだまだで、こどもの成長は道路整備されるまでは待つてはくれません。今出来ることとして、機会を見つけてこどもさんと手をつないで歩いてあげてください。少しの距離でもかまいません。できるところから始めてみてください。こどもと手をつないで歩く経験は、身体の成長の面以外でも親子の心の成長にとって、とても幸せな大切な経験です。1月号広報「教育のすすめ」のコーナーで、赤坂教育長さんが「歩きながら」をテーマに記載されており、そうだそうだと思いながら拝読致しました。又、町のウォークキングコースの紹介もされており学校前のスタート地点（道路）にはビッキーをあしらった分かりやすい表示がしてあります。

これからの季節は、まさに取り組みやすい良い季節です。

親子で手をつなぎ周囲の自然や人との出会・挨拶など直接の体験をたくさんしてほしいと願っています。特にピカピカの一年生になる園児とその保護者の皆さん、空っぽのランドセルを背負って歩いてみてはいかがでしょうか！

そして交通ルール、危険個所の把握、状況の判断など一緒に確認し合えたら安心して進学ができると思います。

平成26年度 江北町こどもセンター「うるる」 放課後児童クラブ入会案内について

1. 利用できる児童

町内に居住し、江北小学校に就学している 1 年生から 3 年生までの児童及び健全育成上適当と認められた 4 年生以上であり、保護者が次の条件のいずれかに該当する世帯に属する児童。

- (1) 保護者等が労働のため、昼間家庭にいない（家庭内労働も含む）場合
- (2) 保護者等の労働や疾病のほか、出産、家族の介護、就職活動その他事情により保育に当たれない場合等により、昼間家庭において保育されないことが常態である家庭

2. 児童定員 70 名

3. 開設期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日

- ## 4. 休 日
- (1) 日曜日
 - (2) 祝 日（国民の祝日に関する法律に規定する日）
 - (3) 盆休み（8 月 13 日から 8 月 15 日まで）
 - (4) 年末年始（12 月 28 日から 1 月 3 日まで）
 - (5) 町が必要と認めた日

5. 開設期間と利用料 ※利用料には、おやつ代が含まれています。 ☆別途、保険料 800 円が必要です。

平日利用される場合					夏休みのみご利用される場合		
平 日	7 月	8 月	土曜日	合 計	夏休み	土曜日	合 計
放課後～18:00	8:00～18:00				8:00～18:00		
3,000 円	4,000 円	5,000 円	1,000 円	左記料金の 組み合わせと なります。	7 月 2,000 円 8 月 5,000 円	1,000 円	左記料金の 組み合わせと なります。

6. 入会手続き

江北町こどもセンター「うるる」または、江北町ホームページに關係書類を準備しております。
必要な事項にご記入いただき、ご提出ください。

申 込 期 間 2 月 1 日 (土) から 2 月 22 日 (土) まで（日曜日及び祝日は除く）

受 付 時 間 9:00 から 18:00 まで

書類提出先 江北町こどもセンター「うるる」

○入会の決定は提出していただいた書類等をもとに、児童の学年（低学年優先）、ご家庭で保育できない時間等により入会審査を行い決定いたします。

○入会状況等により、ご希望に沿えない場合がございますのでご了承ください。

※審査結果を、3 月中旬までに郵送でお知らせいたします。

お問い合わせ 江北町 こどもセンター「うるる」 TEL 65-1265

平成26年度 上小田放課後児童クラブ入会案内について

石原区にある空き家を活用して、上小田放課後児童クラブを開催します。次のとおり利用者を募集します。

対象者：町内に在住する、江北小学校の児童 1 年生～6 年生

定 員：6 名程度 **開設期間：**平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

利用料：月額 3,000 円（上小田循環バス利用の場合は 2,000 円）おやつ代含む ☆別途保険料あり

利用時間：平日 放課後～18 時 00 分まで 長期休暇期間 8 時 30 分～18 時 00 分まで

休 日：土・日・祝日、お盆休み、年末年始

本・DVD・卓球台など、面白いことがたくさん♪

入会手続き：役場総務企画課で關係書類を受け取りの上、2 月 28 日までにご提出ください。

お問い合わせ 総務企画課 地域おこし協力隊 0952-86-5612

新成人のみなさん おめでとうございます

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶予制度」(30歳未満)などの保険料免除制度があります。

国民年金(基礎年金) 3つのメリット

- | | |
|-------------------------------|--------|
| 1. 老後を支えます | 老齢基礎年金 |
| 2. 病気やけがで障害の状態になったときに支えます | 障害基礎年金 |
| 3. 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます | 遺族基礎年金 |

世代と世代の支え合いの仲間入り

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

公的年金制度は2階建て

日本の公的年金制度は、2階建て構造になっています。

公的年金制度の仕組み(平成24年度末現在)

厚生年金等		
第1号被保険者 農業、自営業者、学生等 1,894万人	第2号被保険者 会社員、公務員等 3,912万人	第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者 960万人
国民年金(基礎年金)		

※20歳になった時の国民年金の手続きは

- 江北町役場 町民課 TEL0952-86-5613
- 武雄年金事務所 TEL0954-23-0121 までお問い合わせください。

平成25年度 町長 交際費

(平成25年10月~平成25年12月分)

種 別	件 数	支出額 (円)
香 典	1	5,000
供 花	0	0
御 祝	3	56,000
その他	3	54,610
合 計	7 件	115,610

※その他についてはイベント協賛金等です。

介護保険料納付日のお知らせ

2月の保険料の納付日は次のとおりとなりますので、お忘れのないようにお願いします。
なお、口座振替の方は残高不足にならないようにご注意ください。

納付月	納付書払いの納期限	口座振替の口座引落日
9期(2月)	平成26年2月28日(金)	平成26年2月28日(金)

お問い合わせ 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 業務係 Tel 0954-69-8223

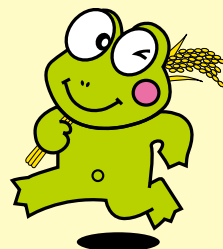
No. **129**号

【平成25年度】

12月定例会



議会だより



新成人おめでとう！ (江北町成人式より 平成 26 年 1 月 4 日 江北町公民館大ホール)

contents

- 一般質問
- 各常任委員会
- 条例改正



平成25年産 水稻ウンカ被害に 対しての対応は 大隈 敏 弘 議員



町長 自然災害とは言いがたい。県にも強く要望していく



トビイロウンカによる被害
(上小田地区)

大隈 農家においては、トビイロウンカ被害で年を越せないとあえいでいる人もいます。平成25年の作況指数は93で不良と落ち込んだ。その原因は温暖化現象で、9月に県からウンカ多発の情報があり、本町でも町全域にわたり甚大な被害が発生しているとのこと。町議会としても被害状況を視察し、関係機関との対応について協議したが、結論にはいたらなかった。

被害が出たのは事実であり、行政として何か補助的な面で支援についての考えがないか。

町長 ウンカ被害に遭われた農家の方々には、度重なる農薬の散布による経費の加算、また収量の減少など、厳しいとは思いますが、要因等を検証してみると、自然災害とは言いがたい。町として支援について考えていないが、町村会と市長会と一緒に、県に対して要望書を出すようにしている。

2018年度までの減反政策廃止に伴う町の今後の取り組みは。

町長 今後も国の施策に対応していく

大隈 先般、JAみどり地区農政協議会があり、地元国会議員、及び2市5町選出の県会議員と農家の人たちの今度の減反政策廃止に伴う意見交換会があった。その中国の政策に対して、厳しい意見も出ていたが、新

たな補助金制度の全体像が見えない不安と、規模拡大すればするほど赤字になるおそれがあり、こうした現状を町としてどう見ているのか。また、農業経営において6次産業化を含めた法人化も必要と思うが、この法人化もままならない。集落営農の問題や、これから規模拡大を目指すとして、いる担い手や新規就農者の支援のあり方、また、中山間地の農業活性化のための取り組みとか、こうした政策に対して、今まで以上の農業指導が必要だと思うが。

町長 町としては、農業政策が変わるたびに農家の皆さんが有利になるよう努めてきたし、今後変わることもなく、国の施策に対応していく。

大隈 これからの農業を守っていく上で、米、麦、大豆はもちろん、露地野菜、施設園芸など含めた産地形成を高めていくため何かアイデア的な考えはないか。また、これからの農業政策のあり方次第では小規模、大規模農



減反政策に対し、県選出の国会議員に質問する農家（大町町のJAさがみどり中央支部）

げて、特産化を図っていかねければと考えている。また、農地の耕作放棄地や無断転用については農業委員会や農地の耕作放棄地や無断転用のパトロールを行っており、耕作放棄地については今のところ本町には無い。また、無断転用の農地についても、その都度指導を行い、改善されてきている。

大隈 これからの農業を続けていく上で、米、麦、大豆以外の価値の高い農産物をつくらないと農業は厳しい。これからの農業推進事業として、露地野菜とか施設園芸作物栽培の促進などに力をいれていく考えがあるか。

産業課長 農業経営の観点から、行政としてはこれからも集落営農の組織強化に取り組んでいく。特産化については、今後も、JA等に働きかけ、力強い農業経営ができればと考えている。



町営住宅を核とした上小田地区まちづくり計画の策定を

井上 敏文 議員

町長 上小田地区振興委員会の意見を聞きながら今後の計画を作っていく

井上 上小田地区振興については平成25年6月議会でも質問したが、その後、町民から「もう既に町営住宅造成工事が始まっており、門前、観音下線の道路工事も進んでいる。このように20数億円の大型事業が行われるのであれば上小田地区全体の振興計画が必要ではないか」との声が多く寄せられた。町営住宅の建物は26年7月に着工し、27年の9月に完成と聞いている。地元説明会を開いて上小田地区の住民の声を聞くことも大事ではないか。また、ソフト事業として空き家、空き店舗の活用にも取り組んでいるが、ハード事業ソフト事業を含めた上小田地区全体の振興計画、いわゆるマスタープランを策定し、今後の上小田地区全体のあるべき姿を示すべきと考えるが。

町長 町営住宅の建設、及び門前、観音下線については議会で報告しており理解願いたい。ソフト事業は上小田地区振興委員会で地域をどうやって元気にするかを検討し、その計画が出来ればと期待している。

井上 江北町全体を見たときに駅南地区についてはほぼ整備済みであり、今後は上小田地区をどう整備していくかが町政の大きな課題であると思う。駅南地区整備のときは、まず住宅マスタープランを作り、これが駅南地区開発の基礎となった。今回の上小田地区の整備についても、町営住宅建設地周辺の小田郵便局東側の農道から永林寺保育園までの道路拡幅、岩屋団地跡地計画、旧炭住地区の防災対策など上小田地区の課題を整理して事業を進めるべきと考えるが。

町長 道路整備の件については、上小田地区振興委員会での要望等を聞きながら今後の計画を作っていく。岩屋団地跡地は佐藤食品工業の米飯工場の誘致を目指している。

井上 町営住宅建て替えについては、岩屋団地の移転のみならず高砂、上惣団地の改築も迫られているため、町営住宅全体

の改築改修計画を立てるべきと思うが。

町長 町営住宅建て替え等の全体計画については、まず岩屋団地の建て替えに目途がつけば、今後財政状況を見ながら計画を立てていきたい。

鳴江河畔公園の一部をパークゴルフ場として利用できないか

町長 健康づくりはグラウンドゴルフで行っていく

井上 鳴江河畔公園はこれまで管理が十分に出来ていないとの声が多数寄



ほとんど利用されていない鳴江河畔公園の
河川を挟んだ西側広場

せられており、特にこの公園の河川を挟んだ西側の方はほとんど利用されていない。この公園を有効に活用し利用者が増えれば管理面も変わってくるのではないかと思う。いま誰でも気軽に出来るスポーツとして今やグラウンドゴルフが人気であるが、これに似た軽スポーツとしてパークゴルフというものがある。競技要領は、各ホール、カップの中に入れるまでの打数で競い、子供も若い人も年輩の人も楽しめるスポーツである。町民の健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりを目指し、

町民のふれあいの場として、パークゴルフ場の設営を提案する。

町長 鳴江河畔公園の管理は年3回の除草を行っているが、十分な管理は出来ていない。今のところ広場として利用をしていきたいと考えており、パークゴルフ場としての利用は考えていない。

井上 鳴江河畔公園は現状のままでいいとは思わない。県内でのパークゴルフ場を参考にすれば、コースとしては400mあれば十分であり、鳴江河畔公園の河川の西側の広場での設営は可能である。本町はスポーツの町を宣言しており、町民総健康づくりを推進すべきである。ここでパークゴルフが出来れば利用者も増えると思うが。

町長 パークゴルフ場としてではなく、グラウンドゴルフで十分と考える。

井上 パークゴルフを経験した人の話によると、この軽スポーツは面白いと言われる。鳴江河畔公園の有効利用を図るためにも今後検討願いたい。

水稻の病害虫被害、今後の対策は

坂井 正隆 議員



町長 県に対策を求め、町村長会で要望書を提出していく

坂井 平成25年の県内の作況指数は当初100を超えていたが、猛暑が大変長く続き、秋が無いまま冬へと変わった。県下にワナ力大発生の注意報が発令され、農家の方々は何回も、何回も駆除をされてきた。安全、安心な農業では、大量発生したワナ力にはその効果は少なく、一晩で圃場を白くしたこともある。これまで経験した事のない被害をもたらした。本町の基幹産業である農業にこういう事態が発生した時、農家に対してどう対処するのか。

町長 被害に遭われた農家は、本当に度重なる農薬の散布により経費がかさみ経営は厳しいとは思いますが、経費を助成するとなれば平等性に欠けることになり町としては考えていない。今後は、農業技術防除センター等による情報を得、農協や農業改良普及センター等と検討しながら26年以降は被害が少なくなる様にしていきたい。いま、町村長会・市長会で県の方に、被害に対する再生産力の確保及び今後の被害防止のため次の2つの要望書を出すようにしている。1つは、壊滅的被害に対する再生産力確保に向けた緊急の財政措置のお願いと、2つ目が、被害の発生の抑制、また拡大防止に向けた薬剤の研究、防除技術指導徹底及び情報連絡体制の充実強化を図られるような、要望になっている。県がどのような回答を出すのか、その辺を見ながら検討していく。

坂井 今回のワナ力被害について助成は考えていないということだが、以前ジャンボたにしに対して駆除剤の補助の前例があったが。

町長 25年の水稻はトビイロワナ力による大きな被害であったが、これについては共済制度で救済が出来ればと思っている。県及び県下の動向を見ながら、町として出来る分については、考えていかなくてはと思っています。

坂井 町長は町村長会として県に要望したいというところだが、強く要望をして、農家の皆さんの期待に応えられるよう努力をしていただきたい。



通学路、雨降り後の水溜り状況
(西分地区)

町長 道路の維持管理、特に降雨時また雨上がり時の道路パトロールは

町長 充分出来ていない

坂井 道路の維持管理は、担当課によるパトロール、また区長、町民の方からの情報を受けて補修等をされていると思う。質問は降雨時、若しくは雨上がりの後のパトロールはしているのか。車道に併設した歩道等、左記写真のように通学路との間にできた轍(わだち)に水たまりができている所が町内に見受けられる。子供たちが通学している時に、子供達に水しぶきがかり、特に冬は冷たい思いをさせている。こういう事が早いよう早急な対応をすべきと思う

町長 実際パトロールが充分できていないのが現状であり、今後は、定期的なパトロールを含め、職員全体が自分の周りを見ながら、気付いたときには担当課に報告するような体制をつくっていきたいと思う。

坂井 道路維持管理については、不具合な箇所等があれば職員の通勤の行き帰りに等でも見つけることができ、迅速な対応が出来ると思う。職員もこのような対応をすることが町民の付託に応えることになると思うが。

町長 自分の課以外のことは目についても、なかなか担当課に報告していないのが現状と思う。今

町長 白木バノラマ孔園に防犯カメラの設置を

町長 設置をする方向で検討する

坂井 白木バノラマ孔園は開園以来、町内外から多くの方々が多様な方法で利用されている。親子連れで遊びに来られる方も多い。今、全国各地で様々な事件が多発をしている。何かが起こる前に、何かできないかという観点から、安全で安心して遊べる公園として白木バノラマ孔園に防犯カメラの設置を考えられないか。

町長 白木バノラマ孔園は町民ばかりではなく、多くの町外の方々も来て頂いている。本当に事件が起きる前に防犯カメラの設置をという事ですので、警察やビッキ隊と協議をして、設置の方向で検討したい。



門前～畑川線の今後は

池田 和幸 議員

町長 小田宿街道という歴史的景観を残し、道路舗装の工夫を含めて、検討していく

池田 門前～畑川線は全長約2.3キロメートルで、上小田地区の交通の要としてまた、長崎街道佐賀路としても知られている。平成2年にカラーブロック舗装（インターロッキング）、また街路灯建設事業で4年に街路灯が設置され、小田地区の安全・安心に明るい光を照らしています。この二つの事業は、上小田地区の活性化を目的とした対策であり、商店街及び地域の人たちにも安全で住みやすいまちとして、長年役立ってきた。これまでこの区間で離合場所を設置してきたが、その後の要望は。

町長 これまで5カ所、離合場所の設置をしてきたが、その後の地元からの要望はあっていない。

池田 カラーブロック舗装の復旧は検討されなかったのか。説明会等は開催されたのか。

町長 インターロッキングは、地元からの騒音に対する苦情もあり、要望もなかった。説明会は行なわなかったが、インタ

ーロッキングが絶対いいという方はいなかった。また、通常の舗装は、今回で1,400万円かかるが、インターロッキングにすると大体3.5倍くらいの費用がかかる。

池田 地区の方々により再建された馬頭観音堂や岩見屋の池園など、歴史ある長崎街道を維持していくことが町としても大切と思うが。

町長 小田宿街道の歴史



狭い町道の改善策は（写真は観音下地区）

的景観という形をどのようにに残していくかは、これからの検討課題とされている。

池田 舗装復旧に対して経費削減もわかるが、町の良いところは生かしていくことも大事で、何らかの工夫をお願いしたいが。

町長 現在、上小田地区振興委員会があり、その中で要望等が出てくれば検討していく。

池田 現在、門前～観音下線道路改築工事が上小田地区への交通の利便性の向上や地域の活性化を図る目的で行われているが、現在の門前～畑川線は改良がないままになっている。この区間は道路も狭いところも多く、道沿いには空き家となっている箇所もあり、また平成27年度には新しい町営住宅もできる。上小田地区の活性化を求められているのであれば、石原～畑川間の今後についての計画、構想の考えを。

町長 上小田地区振興委員会の中で色々な案が出てくると思うので、それを検討しながら振興計画を作っていくきたい。

池田 道路拡張についての考えは。

町長 長崎街道として、道路を広くすることが本来にいいのかと感じており、なるべく街道の景観を残すためにはどうすればいいのか考えている。しかし、地元からの要望があつてまた、地元の協力があつてほしいということ

であれば検討する。

池田 空き家の点在箇所への対応について、道路拡張を行うとか、何らかの対策が必要では。

町長 空き家条例もでき、空き店舗や空き家に対して検証をしている。しかし地権者との協議もあり、家主の人たちからの協力ができない限り、難しいと思っている。

池田 今回、下水道事業により通常のアスファルト舗装になった。白線が引かれると思うが、長崎街道を意識した工夫はできないものか。

町長 白線は下水道事業の中で、警察と協議しており、その後小田宿の景観が残されるようなものがあれば、それからでもできると思う。

池田 長崎街道を利用したウォーキングが最近開催されていないが。

町長 JR長崎街道ウォーキングは、本町での開催が中止になっているが、JRにまた復活してもらえるよう今後、要望していく。

医療保険証は全員に発行を

土 渕 茂 勝 議員



町長 保険税納付の公平性を確保する必要がある

土 渕 国民健康保険法の目的はその第一条で「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と述べており、町は町民の健康並びに社会保障の向上に努めなければならない。ところが、病気になるまでも医者にいけないように我慢する現状がうまれている。そのあらわれが、資格証・短期保険証の発行だ。法が目的としている皆保険を全うするため、加入町民全員への医療保険証の発行を求める。さらに、平成21年度より保険税滞納者への差し押さえ件数が増えてきており、その件数は2ケタに上った。国保法、地方自治法の本旨から外れており、保険税徴収のあり方について改めることを求める。

町長 大切な財源である保険税をきちんと納付されている世帯と、滞納されている世帯との間の公平性を確保する必要がある。そのために、滞納して

いる世帯に対して、短期証や資格証を発行することにより、世帯主等と直接接する機会を確保するとともに、世帯の事情に応じた十分な納税相談を行うことで保険税を納税してもらえよう努めている。毎年、一度はすべての滞納者に短期保険証を発行し、高校生以下の子供達には、滞納の有無に関係なく被保険者証を発行している。資格証交付世帯から生活困窮等の状況や病院等への受診の申し出があった場合は、納税相談のうえ、短期証を発行している。差押えについては、事前に督促状をだしたり、差押えの予告通知書をだしたりし



元気に体操する
高齢者の人たち

ながら何回も納税の依頼をしている。差押えの件数については、平成21年度6件、22年度22件、23年度28件、24年度13件となっている。最後の手段として、預貯金等の差し押さえをしている。

国保税の赤字分は一般財源からの繰り入れを求める

町長 一般財源からできるだけ投入しないようにやっていく。

土 渕 国保税の10%引き上げが25年12月議会に提案された。この10年間を見ても町民の所得は減っている。最近では、石油

や灯油をはじめとした生活必需品の高騰、年金や生活保護費の相次ぐ削減、26年27年にかけて消費税10%の引き上げが町民の暮らしを直撃すると思う。こういう状況の中で、国保税を値上げするのは町民の暮らしを破壊することにつながる。

町長 今回、3回にわたって国保運営協議会を開いた。今年度5千万円近くの前年度より、来年度どうするか検討している。5千万円を増やすためには20%値上げしなくてはならないが、それでは負担が重すぎるということで、最終的に10%約2千4百万円程度の増収を見込んで、今議会に提案した。国保が抱える構造的な問題の解決には、国の財政支援の拡充と国保の単位数への広域化が必要だと思う。しかし、現行制度では町に国保財政の責任があるため、景気の低迷の中とは十分に承知のうえ苦渋の決断をした。

土 渕 10%引き上げで、平等割と均等割りで県内

順位を見ると、現行が19位だったのが2位となり負担が重い。そこで提案だが、一般財源から繰り入れをして、現状で頑張っていく。町民にだけ負担を求めるのではなく、町も努力をしているという形を表す必要があるのではないか。もう一点、特定健診率を上げること。受診率を50%以上にあげていくと医療費を減らせる例もでてくる。町の目標はいくらに定めているか。また、財政調整基金は現在いくらあるか。

町長 一般財源を国保に入れるということについては、議会からの同意が必要。国保に加入している人は町民全体の4分の1。そういう中で、国保に一般財源を投入したほうがいいのか。これまでできるだけ投入しないということをやってきた。来年度も赤字になるかもしれない、そのときはまた検討していきたい。

福祉課長 特定健診、平成25年度の目標は40%
総務課長 財政調整基金は現在7億9千万円程度。



町営住宅建設に伴う委員会の設立は 西原好文 議員

町長 町営住宅運営委員会の中で検討をしている

西原 町営住宅上小田団地について、今後の検討も含め上小田振興委員会が行うのか、それとも住宅運営委員会が行なうのか。

町長 検討委員会については、町営住宅運営委員会の中で検討していただく。

西原 先日、町長は住宅運営委員会へ諮問されたと思うが、建築の専門家を委員会に参加させるべきでは。

副町長 住宅運営委員会の中で専門の委員が必要であれば委員会の中で決めてもらいたい。

西原 委員会による審議の内容は。また、類似施設等の視察の実施は。

町長 基本設計業務の中で策定した案を委員会の中で審議している。現場の研修については、佐賀市及び武雄市の市営住宅の視察を担当課と委員長で行っている。

西原 運営委員会に諮問をされたのであれば、委員全員で現場視察等を行う方が色んな意見が出るのでは。



視察を行った武雄市市営住宅

町長 委員全員での視察等は考えていない。

西原 上小田団地建設について、住民説明と家屋等の事前調査の実施は。

町長 説明会については、区長とも相談しながら進めていきたい。周辺家屋の事前調査については、基礎工事等の特定工事に対して行う予定。

西原 地元説明会は一日も早い時期に行うべきと思う。工事の事前調査についても工事着工前に行うべきでは。

建設課長 説明会について

では一度実施をしたが、参加者が少なかつたため区長さんと協議をし、回覧で進めた。造成工事に入る前に予定地の3箇所での振動の調査をした結果、被害が出るような振動ではなかった。杭打ち工事等特定工事について調査を行う。

西原 岩屋、高砂団地への説明会は計画されているが、一般町民への説明会の実施は。

町長 今のところ計画はしていない。

西原 一般の方も入居を

希望されている人がいると聞くが。

町長 必要なときが来れば広報等でお知らせしていきたいと思っている。

幹線水路の泥土上 げは

町長 受益者にとつては厳しい負担を強いられることになる。

西原 平成24年11月13日、武雄農林事務所の課長、土地改良事業所の職員、町関係者、地元区長等により幹線水路の泥土堆積状況を視察されている。昨年も議会で質問したが、県のほうには確認を頂いているので何か対応できる事業がないか検討をしているとの答弁であった。その後、県との協議は。

町長 現在の補助事業では、農業基盤整備促進事業が適合するものの、受益者にとっては厳しい負担を強いられる。

西原 幹線水路の機能として、用水と排水がある。ゲリラ豪雨等での大雨の

時は排水機能が重要であり、現在堆積している泥土は排水機能を損なうと思うが。

町長 堆積土による排水機能については大きな影響はないと考えている。また、今まで幹線水路の管理において、水路の底からゲートを開放すれば泥土堆積も軽減できるのではないかと。

西原 泥土の堆積により、大雨時には冠水する箇所も多く見られる。正規の水路断面の確保は必要と思うが。

町長 用水については今回、筑水というのができて随分とめどがついてきた。大雨時の排水についても筑水がきているので事前に貯水量を調整して頂きたい。

西原 地元の負担等も考えた段階で、町民の意見等も聞く必要があるのでは。

町長 補助事業は、地元負担が3割近くかかる。そういった中で地元の負担については、地元関係者は周知のことと思う。

各常任委員会 Q&A

総務常任委員会

■一般会計補正予算について

Q 介護予防支援事業委託料として55万円計上してあるが、紀水苑の水中教室の利用者数は。

A 月当り（週3回）で70名、延べ220名分。

Q 老人福祉施設入所者措置事業費127万7千円は何名分か。

A 1名。

Q 介護予防事業の中で紀水苑を利用されている方の要件は。

A 包括支援センターで調査をし、身体機能が衰えた方で65歳以上。

Q ふるさと応援基金の残高は。

A 25年度末見込みで41万4000円程度。

Q げんき交付金の設計委託料の担当部署は。

A 予算計上は総務企画課企画。事業実施はこども応援課。

Q パソコン購入についてリースした場合との比

較は。

A リースした場合はリース料率が高く、5年間の保守が必要。修理に出すより購入のほうが安いし、保守はかけていない。

Q 給食センターの整備は今回の補正で終わりか。

A 大きな本体工事には目途が付く。

Q 給食センター空調改修と江北保育園の改修は一体で発注するのか。

A 設計の方も、工事の方も別々に発注する。

産業常任委員会

■下水道事業特別会計補正予算について

Q 下水道に接続して分担金が未納は何件か。

A 5件でありすべて農業集落排水である。

Q 未納のところはどうする、また、時効はないのか。

A 時効は5年となっており、徴収努力を続け時効にならないようにしたい。

Q マンションやアパートの分担金の内訳は。

A 1棟につき18万円プラス戸数×1万円。

Q 1戸建てアパートはどうなるのか。

A 1戸につき18万円。

■水道事業特別会計補正予算について

Q 現在、有収率86%で剰余金が4億2800万円ほどあるが、水道料金減額改定後はどうなるのか。

A 試算では年間2700万円の減収になる。

Q 西部広域水道は将来的には統合することになるのか。

A 現在、企業団の構成団体で統合を検討している。12月頃までには首長が統合検討会への参加を判断する予定。

Q 団体間のなかでの我が町の水道料金はどのような状況か

A 江北町は中間ぐらいの位置にある。

条例改正

■江北町税条例の一部を改正する条例

（賛成多数）

東日本大震災の復興に關し、地方公共団体が実施する防災のための財源確保に關する法律に從い、平成26年から10年間に限り町民税の均等割の税率を500円加算するもの。

なお、増収した財源については、法律により本町が平成27年度までに実施する防災・減災のための事業に充當する。

■江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

（賛成多数）

平成26年度より保険税率を10%値上げするものであり今後の保険事業の健全運営を図るもの。

■江北町公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

（全員賛成）

分担金賦課後に一般住宅からアパート等に用途の変更があつた場合、分担金の再計算をするもの。

■江北町廃棄物の処理及び清掃に關する条例の一部を改正する条例

■江北町公共下水道条例の一部を改正する条例

■江北町農業集落排水処理施設の設置及び管理に關する条例の一部を改正する条例

■江北町浄化槽市町村整備推進事業に關する条例の一部を改正する条例

（賛成多数）

以上4条例については、平成26年4月より消費税率の改定に伴い、使用料及び手数料を改定するもの。

■江北町国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例及び江北町国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例

（全員賛成）

制度の改定により基金の必要性がなくなつたため廃止するもの。

議会編集室より

私たち広報委員4名は新委員となつて約3年が過ぎ去ろうとしています。町民の皆様は数多く見ていただけるように親しみやすく解りやすい広報誌作りを目指すため、各種の研修会に参加し、日々研鑽を重ね努力をしておりますがなかなかご期待にそえていないのではな

いかと自問自答しているところでございます。議会だよりといえどもどうしても堅いイメージとして取られますが、今後は更に各委員アイデアを出しながら改良していき、町民の皆様が手にとつて読んでいただけるような分かりやすい議会だよりを編集、作成していきたいと思つております。町民の皆様のご意見をお聞かせ願えれば幸いです。

編集委員会

委員長 坂井正隆
副 大隈敏弘
井上敏文
田中宏之



江北町国民健康保険税率改定に関する Q & A

Q1. 今回の国民健康保険税率改定で平成26年度の国保税額はいくらになりますか？

A1. 国保税額は、加入者の前年の所得や加入者数及び年齢によって決まります。

具体的には平成26年6月に通知します「国保税額決定通知書」で確認していただくこととなりますが、例として下記世帯の場合の試算額をお知らせします。

【試算】 国保加入者は4人（40歳代夫婦と子供2人）、給与収入は夫の300万円（給与所得192万円）のみの場合。

区 分	年 税 額
改定後の税率で試算した場合	429,500 円
改定前の税率で試算した場合	391,300 円
増 減	38,200 円増

江北町役場 福祉課 国保係が試算したところ、加入者一人世帯（全国保加入世帯の約半分を占めている）では、前年度所得33万円以下で改定前より年額4,400円の増額、前年所得500万円以上で改定前より年額40,000円の増額となります。

Q2. 景気の低迷で所得がありません。低所得者のために何か対策はありますか？

A2. 低所得の方には、加入者数や所得額に応じ、均等割額及び平等割額を7割・5割・2割軽減する措置がございます。

また、非自発的失業者には、前年の給与所得の30%を算定所得とする軽減措置もございます。

Q3. 国保税はどのように使われているのですか？

A3. 国保税は国保に加入している世帯の世帯主（擬主）に課税されます。納めていただいた国保税は、医療費である保険給付費の一部をまかなうために使われています。病院等の医療機関で受診される際、医療費の1～3割分を窓口で自己負担していただいておりますが、残り9～7割分（保険給付費）は、国や県、それに国保以外の社会保険から一定の支援を受けて、保険者である江北町国民健康保険が負担しています。保険給付費に占める国保税収の割合は平成24年度決算で約27.6%となっており、職員の人件費や事務費等に国保税は使われていません。このように、国保税は医療を必要としている被保険者のために使われていますので、納期限内にきちんと納めるようにしましょう。

Q4. 医療費を削減する方法はありますか？

A4. 一般的なものとして下記①、②があります。

①年1回は特定健診や人間ドック等を受け、病気の予防・早期発見・早期治療に心がけましょう。

②効能・効果が同じで新薬より安価な、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用しましょう。

江北町国民健康保険では、厳しい財政運営を乗り越え、安定かつ健全な国保事業運営が継続できるよう、保健センターでの特定健診の実施や「人間ドック」及び「脳ドック」検査費に対する助成事業の実施等医療費抑制策を予定しておりますので、ご利用くださいますようお願い申し上げます。



年1回特定健診を受診しましょう！

【お問い合わせ先】

江北町役場 福祉課 国保係

電話番号 0952-86-5614

ファックス 0952-86-2130

ネットショッピングのトラブルにご注意!

インターネットによるショッピング（通信販売）は自宅にいながら、パソコンや携帯電話などの情報端末機器から、すぐに商品の注文ができ、数日後に商品が自宅に届くという、便利なものです。しかし「商品が届かない」、「代金前払い後に販売業者と連絡が取れない」などの相談が多く寄せられています。

■こんな相談が寄せられています

▶代金の支払いが発送より前払いである場合のトラブル

- 代金を支払ったのに商品が届かない
- 連絡が取れない（メールの返信がない）などの相談が寄せられています。

▶注文から数日後の商品到着時に起こるトラブル

- 商品が届いたが不良品だった
- サイトで見た写真とは見た目が違っていったなどの相談が寄せられています。



■消費生活センターからのアドバイス

▶通信販売には、クーリング・オフ制度が適用されません

クーリング・オフ制度が適用されない代わりに、販売業者は消費者に対し、返品や交換の条件、引渡し時期と引渡しの方法などを分かりやすく説明することが義務付けられています。

▶会社概要や所在地、電話番号など出店者の連絡先が明記されていることを確認しましょう

購入先のショッピングサイトの中に、販売業者の所在地が地区名までしか表記されていないサイト、電話番号が表記されていないサイトなどは、注意が必要です。

また、住所や電話番号は明記されていたが、事実と異なっていたという事例もありますので、注文する前に記載された連絡先に連絡を取ってみることをお勧めします。

▶有名なブランド商品を格安で販売しているサイトとのトラブルが多くなっています

相談者がトラブルに遭ったサイトは、会社概要や商品説明などの日本語の表現が不自然であることが多いようです。また、他店と比べ極端に価格が安い場合、商品が模倣品でないか注意しましょう。

●何か不明な点があれば佐賀県消費生活センターにご相談ください！



だまされないちゃん

佐賀県消費生活センター ☎ 0952-24-0999

佐賀市天神 3-2-11（アバンセ3階くらしの安全安心課内）

相談時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日も受付）



佐賀県

<http://www.pref.saga.lg.jp/>

※来所による相談は予約制です。アバンセの休館日は電話相談のみ受け付けます。

過払金 返還請求!

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。

（取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。）



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス!

西九州総合 検索

<http://nishi9kabarai.com/>



西九州総合法律事務所



有料広告

要電話予約

☎ 0954-27-8056

受付/（月～金）9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

平成26年度 育英資金貸付学生の募集

- 1. 応募要件**
 - ・申請時において、大学（短大を含む）、高等専門学校、中等教育学校（後期課程）又は高等学校に在学する江北町内に居住する者の子弟であること。
 - ・向学心に富み、学力が優れていること。
 - ・学資の支弁が困難であること
- 2. 選考方法**
 - ・江北町育英学生候補者選考委員会において貸付学生を決定します。
- 3. 貸付の種類及び金額（年額）**

・大学（短大を含む）生に対する貸付金	360,000円
・高等専門学校生に対する貸付金	156,000円
・高校生に対する貸付金	108,000円
・貸付金については四半期（6,9,12,1月）に口座振込（本人名義）となります。	

※貸付を受けた者は、卒業後1年間を経過したときから10年以内に返還しなければなりません。繰上げ返還も可能です。
- 4. 申請窓口**
 - ・江北町教育委員会に申請書を準備しております。
- 5. 申込締切**
 - ・平成26年5月12日（月）まで

就学援助のご案内

- 1. 就学援助とは**
 - ・江北町内に住所があり、町内の小中学校に在籍する児童生徒がいる世帯で、経済的に困窮している保護者に対して学用品や給食費等の就学上必要な経費の一部を援助する制度です。
- 2. 就学援助の対象**

下記のいずれかの要件に該当する世帯となります。

 - ・世帯全員の収入が少なく、生活が非常に苦しい
 - ・世帯全員の町民税の非課税又は減免措置を受けている
 - ・生活保護の停止・廃止の措置を受け、その後も生活が苦しい
 - ・生活保護に準ずる程度に生活が困窮していると認められる
 - ・保護者の職業が不安定で生活が困窮していると認められる
 - ・保護者の死亡・災害、その他の理由により就学を援助する必要があると認められる
 - ・児童扶養手当を受給している
- 3. 認定について**
 - ・認定にあたっては世帯全員の所得額合計で判断いたします。（単身赴任者は含みます。また住民票上は別世帯でも同一世帯とみなします。）
 - ・税の申告がない場合は審査ができませんので世帯全員申告をしてください。
 - ・認定に際して、学校長・民生委員に意見を求めることがありますのでご了承ください。
 - ・認定の可否については、通知書にてお知らせいたします。
 - ※この制度はお子さんが学校生活を円滑に過ごせることを目的としています。
 - 虚偽の申告や目的外の使用が発覚した場合は認定を取り消します。
- 4. 援助内容**
 - ・学用品費等・修学旅行費・給食費など就学に伴って必要な費用の一部が援助されます。
- 5. 申請について**
 - ・毎年新たに申請が必要です。年度途中でも随時受付していますが詳しくは下記の通りです。

① 新年度受付（4月～5月末メ）の場合

↓
6月の定例教育委員会にて審査・判定

↓
4月分から該当

② 年度途中受付（6月以降）の場合

↓
申請書提出後に開催される定例教育委員会
（毎月1回）にて審査・判定

↓
認定の翌月分から該当

- 6. 申請窓口**
 - ・江北町教育委員会に備え付けの「準要保護認定申請書及び委任状」にて申請してください。

お問い合わせ 江北町教育委員会学校教育係 0952-86-5621

「確定申告」日程のお知らせ

平成25年分所得税・消費税及び地方消費税の確定申告並びに平成26年度住民税申告を、下記日程のとおり実施します。確定申告に必要な書類等(平成25年分の収入・支出が分かるもの、医療費控除分の領収書及び合計額、源泉徴収票、各種控除証明書、認印等)は早めに準備し、申告時にご持参ください。また、消費税の申告が必要な方は、課税売上高等の金額が分かる資料等が必要となりますので、事前に準備しておいてください。(簡易課税のみ受け付けます。)

申告後半になると大変混雑いたします。早めに準備して確定申告を済ませましょう。

平成25年分所得税・消費税及び地方消費税の確定申告並びに平成26年度住民税申告日程表

月 日	曜	午 前	午 後	備考
2月17日	月	浪花 ・ 仲町 ・ 平山 ・ 日ノ出		
2月18日	火	鹿の口 ・ 新町 ・ 岩屋 ・ 高砂		
2月19日	水	門前 ・ 花祭 ・ 白木		
2月20日	木	岳	石 原	
2月21日	金	宿	申告整理	
2月24日	月	上 区	観音下	
2月25日	火	新 宿	西 分	
2月26日	水	野 口	上 分	
2月27日	木	祖子分	馬 場	
2月28日	金	下 分	申告整理	
3月 2 日	日	日曜日申告受付		
3月 3 日	月	上 惣	江口・正徳	
3月 4 日	火	下 惣	申告整理	
3月 5 日	水	八 中	八 南	
3月 6 日	木	八 北	申告整理	
3月 7 日	金	大 西	申告整理	
3月10日	月	東 区	申告整理	
3月11日	火	南 郷	申告整理	
3月12日	水	東 分	申告整理	
3月13日	木	土 元	申告整理	
3月14日	金	申告整理日		
3月17日	月	申告整理日		

消費税及び地方消費税確定申告 平成26年2月17日(月)から平成26年3月31日(月)まで
*ただし、閉庁日(土・日・祭日)を除く

- 受付時間 : 午前8時30分から午後5時00分まで(昼休憩 午後12時00分から午後1時00分まで)
- 受付場所 : 江北町役場(北側) 郷土資料館 1階会議室
- 問い合わせ : 江北町役場 町民課 税務係 (電話番号) 0952-86-5613

有料広告

Cable One
スマートテレビ

テレビもネットもアプリも、
オールインワン

今春、
サービススタート!
(予定)



Smart TV Box ケーブルテレビ用Android™ OS搭載STB
※Android は、Google Inc. の商標または登録商標です。

ケーブルテレビの“新しいおもしろさ”いろいろ。



地上波、BS、CS の
番組が見られる。



ネットも、動画も
TV 画面で楽しめる。



アプリが豊富、
ダウンロードも自在。



Wi-Fi 接続で、
スマホやタブレットと
連携できる。



シンプルデザインで、
カンタン操作。



TV もネットも便利な
「まとめて検索」。

※Wi-Fiは、Wi-Fi Allianceの登録商標です。※Smart TV Boxは、KDDI株式会社の登録商標です。

株式会社ケーブルワン 武雄市武雄町昭和360 ☎0954-33-0311

平成26年度から個人住民税の均等割額が上げられます

1. 趣旨

東日本大震災を教訓として、国は全国の地方公共団体が緊急に実施する防災・減災のための事業について、その財源を自主的に確保できるよう、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律（平成23年法律第118号）を制定しました。本町でもこの法の趣旨に従い、町民の皆様が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、個人町民税均等割の税率を500円上げることとしました。

（なお、個人県民税の均等割についても同様に500円引き上げられることになります。）

2. 引上げの対象となる人

▶個人住民税（町・県民税）の均等割が課税される人。

※ただし、次のいずれかに該当する人は、個人住民税の均等割が課税されません。

- (1) 生活保護法の規定による生活扶助を受けている人。
- (2) 前年の合計所得金額が125万円以下である、障がい者、未成年者、寡婦または寡夫。
- (3) 前年の合計所得金額が280,000円以下である人。（扶養親族がいない場合）
- (4) 前年の合計所得金額が次の算式で求めた金額以下である人。（扶養親族がいる場合）
$$(\text{控除対象配偶者} + \text{扶養親族数} + 1) \times 280,000 \text{円} + 160,000 \text{円}$$

3. 均等割の税率表

	現 行（年 額）	引 上 額（年 額）	引 上 げ 後（年 額）
個 人 町 民 税	3,000 円	500 円	3,500 円
個 人 県 民 税	1,500 円	500 円	2,000 円
個人町・県民税(合計)	4,500 円	1,000 円	5,500 円

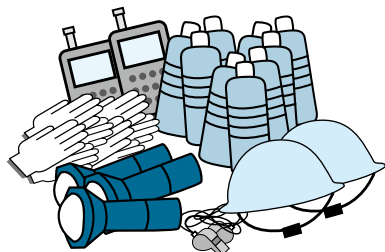
※1人年額1,000円（町民税500円、県民税500円）の増税になります。

4. 適用期間

▶平成26年度から平成35年度までの10年間。

5. 税金の使途について

- ・法律に基づき、江北町で実施する防災・減災のための事業に活用させていただきます。
- ・具体的には、災害避難後に必要となる備蓄品の購入や、自主防災組織の活動を支援するための、発電機や避難用具、災害用トイレ等の整備を図る計画です。

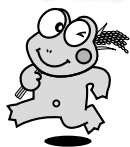


問合せ先

江北町役場町民課 Tel 86-5613

下水道をご利用の皆さん。クリーンますは、各ご家庭の管理です。

定期的にお掃除出来ていますか??

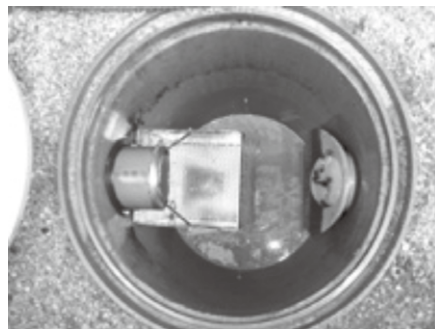


各家庭の**台所の排水口**には「**クリーンます**」が設置されています。
長期間掃除をしないと食器の後片付けなどで排出された油脂や残飯などが、ますの中や排水管で固まってしまう、**管の詰まり**や公共ますの**故障の原因**になります。

掃除前



掃除後



掃除方法

台所の排水口にある「クリーンます」のふたを開けると、油脂や残飯が溜まるバスケットがあります、バスケットを取り出して掃除してください。また、バスケットから漏れている油脂等については、おたまなどですくいあげてください。

取り除いた油分などの汚れは水分を除いてから燃えるゴミとして破棄するようにしてください。

掃除をしないまま放置しておくとながら管が詰まり、流れなくなった場合、専門の業者さん（排水管清掃の専門）にお願いすると作業費がかかります。

クリーンますの掃除はまとめてやると大変なので、月に一回程度掃除をすることにより、お手入れが楽になります。定期的な掃除をおすすめします。

家庭用分離「ます」を掃除しましょう!!

不明な点は、役場環境課（86-5624）まで問い合わせください。

江北町 空手道部

毎週火水木土の週4回、江北町さわやかスポーツセンターで幼年からシニアまで一緒に稽古をしています。小中高生は今では佐賀県を代表する選手へと成長し、毎年各クラスの全国大会へ多数出場しています。3月には中学生は北海道で開催される全国新人大会へ佐賀県代表として、高校生は静岡県で開催される全国高校生選抜大会へ九州代表として出場しますので、応援をよろしくお願いいたします。

空手道は護身術であり日本を代表する武道です。琉球から伝わった空手道を一度ご見学ください。また、一か月間の体験稽古（体操着で可）もありますのでお待ちしています。



連絡先：空手部部長 古賀里美 86-2390

グラウンド・ゴルフ協会 会員募集

平成26年度会員を募集いたします。

募集期間は3月末まで、会費は年額3,000円

グラウンド・ゴルフを通して健全な心と体を作り、相互の親睦と交流を図りませんか。

町内各地区にて練習されています。大会は町内・杵島郡・県内各地で開催されています。

お問い合わせ 江北町グラウンド・ゴルフ協会
武富 090-2399-6005

◎江北町民グラウンド・ゴルフ大会開催案内

開催日時：3月9日（日）午前8時30分集合

会場：江北小学校運動場

対象：江北町民の方

参加料：無料



申し込み方法、その他については、
2月上旬回覧の募集要項をご覧ください。

毎日プラス1皿の野菜料理をとりましょう！

平成25年12月に「平成24年『国民健康・栄養調査』」の結果が、厚生労働省から発表されました。この調査によると、1日の野菜摂取量の目標350gに対して、佐賀県は男性 271g（全国39位）、女性 257g（全国41位）で、1位の長野県（男性379g、女性365g）と比べると、約100gの差がありました。

目標の350gを達成するためには、小鉢1皿分（約70g）の野菜料理をプラスすれば達成できるので、普段の食事にあと1皿野菜料理をプラスしましょう！

野菜350g以上とするには、1日5～6皿の野菜料理を食べましょう！

朝食1皿、昼食2皿、夕食2皿を目標に！2皿の料理を揃えられない場合は、2皿分の野菜をたっぷり使った1皿料理（野菜炒め、鍋など）を作りましょう。また、メイン料理には必ず野菜を付け合わせるようにすると自然と野菜がとれます。

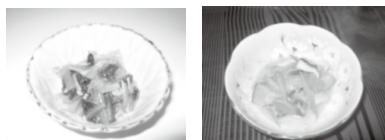
また、野菜以外にも、食物繊維やカリウムが豊富な海藻やきのこ類などを使った料理もとりいれましょう。

☆野菜 350gを料理にすると・・・

緑黄色野菜 120g／日以上

（人参、青菜、かぼちゃ、ブロッコリーなど）

↓
1日 2皿



小松菜のなめ茸和え

野菜の味噌煮

淡色野菜 230g／日以上

（大根、玉ねぎ、白菜、レタス、キャベツ、きゅうり、ごぼう、なすなど）

↓
1日 3皿



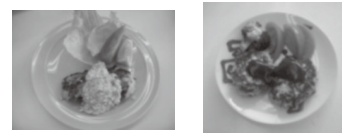
和風サラダ

おろし和え

具だくさん味噌汁

メイン料理には 野菜の付け合わせを忘れずに！

付け合わせ野菜2皿＝小鉢約1皿分



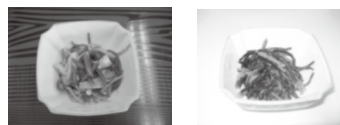
☆緑黄色野菜☆

加熱して食べるものが多いので、不足しがち。油と一緒にとると吸収がよくなるビタミンA（カロテン）を多く含むため、油を使った調理法がおすすめ！

☆淡色野菜☆

ビタミンCやB、葉酸など水に溶けやすいビタミンを多く含むため、スープや鍋などにして、汁ごととれる料理がおすすめ！

きのこ・海藻類も組み合わせて



えのききんぴら ひじきのピーナッツ和え



2月のうるるカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
						1（運動あそび）
2	3	4	5	6	7（豆まき）	8（製作あそび）
9	10	11	12	13	14（製作遊び）	15（講演会）
16	17	18	19	20	21（誕生会）	22（スタンプラリー）
23	24	25	26	27	28（食育）	

ぴよぴよルーム

うるるんキッズ

ぴよぴよルーム

金曜日（10：00～11：30）
◎対象：満1歳以上の未就園児と保護者

うるるんキッズ

土曜日（14：00～16：00）
◎対象：小学1年～6年生

◆お問い合わせ
こどもセンター「うるる」
電話 65-1265

子育て講演会

日程：2月15日（土）
10時～11時半

講師：日本抱っこ法協会理事
宮崎由紀子先生

内容：心を抱きしめる子育て
※託児有（要 事前申込）

かわら版

暮らしの情報ボックス

武雄税務署からのお知らせ

■平成25年分の申告期限と納期限
○所得税及び復興特別所得税・贈与税：平成26年3月17日(月)
○個人事業者の消費税及び地方消費税：平成26年3月31日(月)
申告書等の作成は、「自宅等から国税庁ホームページ」[確定申告等作成コーナー]をご利用ください。URL <http://www.nta.go.jp>

佐賀県がん患者・家族集いの会

■日時 平成26年3月3日(月) 13時～16時まで
■場所 佐賀県総合保健会館(佐賀市天神1丁目4-15)
■対象 がん患者とその家族約30名(受付順)
■内容 絵手紙教室・親睦・交流会
■持参品 お飲み物・タオル
■参加料 お一人様300円(材料代含む)
■申込方法 電話でご連絡ください。
■申込期限 2月26日(水)
■お問い合わせ 公益財団法人 佐賀県総合保険協会
TEL 0952-274666

ゆめさが大学生徒募集

ゆめさが大学は、平成26年度の学生を次のとおり募集しています。

■応募資格 おおむね60歳以上の方
学習に熱意があり、卒業後、地域活動を行いたい方

■主な講義会場と募集人員 以下の表のとおりです

■経費 入学金10,285円
受講料年額36,000円

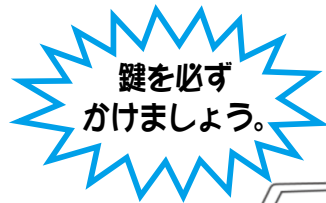
■受講期間 ゆめさが大学 2年間
ゆめさが大学院 1年間
(年間60講座)

校名	所在地	定員
鹿島校	エイブル	60
唐津校	りふれ	500
佐賀校	アバンセ	1400

■応募およびお問い合わせ ゆめさが大学 0952-314165 (は大学院)

白石警察署管内における平成25年12月末の 犯罪発生状況は以下のとおりです。

犯罪発生件数	252件	前年対比	-8件
うち窃盗犯	199件	前年対比	+9件
身近な犯罪の発生状況は			
自転車盗	45件	前年対比	+5件
万引き	19件	前年対比	-9件
車上ねらい	18件	前年対比	+5件
空き巣、忍び込み等	17件	前年対比	±0件
オートバイ盗	3件	前年対比	-5件



※自転車盗45件発生のうち、無施錠による被害が36件です。
※車上ねらい18件発生のうち、無施錠による被害が11件です。
※空き巣、忍び込み等は17件発生のうち、無施錠による被害が7件です。

編集後記

初日の出、成人式、消防出初式などなど、おめでたい取材をさせていただく機会が多かった1月でした。
特に成人式においては、新成人となった方々もそうですが、保護者のみなさんの喜ばしいお顔が印象的でした。お子さんが誕生したときから大きくなっていく過程を、ひとつひとつ思い出していた方もいらつしやうたことではないでしょうか。
20年を日数に直すと、約7300日。仮に1日に500円ずつ20年間貯金したとすると、20年で365万円も溜まります。こう書きながら、1コイン貯金を始めてみようかなと考えてみたり。
話が脱線しましたが、20年とはとてもない歳月です。
20年もの間、愛情を持ってお子様を育て上げた保護者のみなさんには、頭が上がりません。
成人式の祝辞の中でもありましたが、新成人のみなさん、保護者はもちろん、これまで自分に関わってくれた方々へ感謝の心を忘れないうでください。
社会には、今までは比較にならないほどの出会いや経験が待ち受けています。
挫折そうになったときは、感謝の心を思い出してください。
感謝の心は、自分がこれまで積み重ねてきたものの、いわば、自信です。
私自身まだまだ未熟者ですが、小生意気に新成人のみなさんの未来を応援しています。頑張れ！(笑)

いきいき健康カレンダー

2月	事業名	受付時間	時間帯	場所
4火	デイケア ゆとり	9:50～10:00	10:00～12:00	保健センター
18火	ベビーとママのにこにこ教室	9:45～10:00	10:00～11:30	保健センター
21金	健康相談	9:30～10:30	9:30～11:00	保健センター
21金	乳児健診	13:00～13:15	13:00～15:00	保健センター
25火	2ヵ月児相談	9:45～10:00	10:00～11:00	保健センター
27木	離乳食教室	13:15～13:30	13:30～15:00	保健センター



おすすめ

児童書

- 『ほねほねザウルス 11』
ぐるーぷ・アンモナイト・作・絵
- 『かいけつゾロリのまほうのランプ〜』
原 ゆたか・作・絵
- 『金の月のマヤ Maya mensis Aureos 1』
田森 庸介・作
- 『山田和樹とオーケストラのとびらをひらく』
山田 和樹・著
- 『ぼくたちはなぜ、学校へ行くのか。』
マララ ユスフザイ・述 石井光太・文



『ピコのそうじどうはん』
阿部 夏丸・作

絵本

- 『あ・あ』
三浦 太郎・作・絵
- 『まてまてももんちゃん』
とよた かずひこ・作・絵
- 『ぼくだってウルトラマン』
よしなが こうたく・作
- 『おにのパンツ』
鈴木 博子・構成・絵
- 『ジャーニー 女の子とまほうのマーカ』
アーロン・ベッカー・作
他



『あしてエライ!』
大島 妙子・絵

新着本



一般書

- 『ペテロの葬列』
宮部 みゆき・著
- 『インフェルノ 上下』
ダン ブラウン・著
- 『奇跡の職場 新幹線清掃チームの“働く誇り”』
矢部 輝夫・著
- 『腸スッパリ菌活レシピ 腸内改善のきほん』
藤田 紘一郎・著
- 『わたしはマララ』
マララ・ユスフザイ・著
他



『ポースケ』
津村 記久子・著

- 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。
- リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- 毎月第3土曜日におはなし会を行っています。
次回は2月15日(土)午後2時からです。
- ネイブルからのお願い: 本を借りる人は、バッグをご持参下さい。

☆ホームページアドレスが変わりました。
新しいHPアドレス <http://www.tosyo-saga.navel/>

白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内 科		外 科	
			当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
2	2	日	戸原内科(大町町)	0952-82-2051	白石共立病院(白石町)	0952-84-6060
	9	日	有島病院(白石町)	0954-65-4100	白浜医院(白石町)	0954-65-5006
	11	火:建国記念日	溝口医院(白石町)	0954-65-2046	有島クリニック(白石町)	0954-65-2066
	16	日	有明医院(白石町)	0952-84-2842	森外科医院(白石町)	0954-65-2059
	23	日	古賀小児科内科病院(江北町)	0952-86-2533	高島病院(白石町)	0954-65-3129

※武雄地区休日急患センター

・診察時間: 午前9時～午後5時(日曜・祭日) 小児夜間救急(診療): 午後7時～午後9時(土曜・日曜・祝日)

2014年2月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1 資源物 容器包装プラスチック
2	3 可燃物	4 消費生活相談日 可燃物	5	6 可燃物	7 可燃物	8 高校生ケーキカフェ サノ・ボヌール 12:30～ 資源物 容器包装プラスチック
9 日曜役場 ふるさとクリーンデー	10 可燃物 不燃物	11 可燃物 不燃物	12	13 女性のための巡回相談 可燃物	14 心配ごと相談日 可燃物	15 資源物 容器包装プラスチック
16	17 可燃物	18 消費生活相談日 可燃物	19	20 可燃物	21 可燃物	22 容器包装プラスチック
23	24 可燃物 不燃物	25 消費生活相談日 可燃物 不燃物	26	27 可燃物	28 心配ごと相談日 および行政相談日 可燃物	3月1日 容器包装プラスチック

生ごみの水分はよく切りましょう。ごみ減量化にご協力をお願いします。

A地区指定日

新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿（バイパス南を含む全地区）

B地区指定日

観音下、石原、新町、上区、岩屋、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出

C地区指定日

上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

BC地区
共通



★2月は、資源物回収となっています。回収日が、雨天の場合は、翌週の木曜日に延期になります。なお、容器包装プラスチックにおいては、雨天の場合も収集しますので、お間違えのないようにお願いします。

★買物には、マイバックを持参しましょう！